

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(E03615)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	7
第3 【設備の状況】	17
1 【主要な設備の状況】	17
2 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
(1) 【株式の総数等】	18
【株式の総数】	18
【発行済株式】	19
(2) 【新株予約権等の状況】	21
(3) 【ライツプランの内容】	21
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	21
(5) 【大株主の状況】	21
(6) 【議決権の状況】	22
【発行済株式】	22
【自己株式等】	22
2 【株価の推移】	23
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	23
3 【役員の状況】	23
第5 【経理の状況】	24
1 【四半期連結財務諸表】	25
(1) 【四半期連結貸借対照表】	25
(2) 【四半期連結損益計算書】	27
【第1四半期連結累計期間】	27
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	28

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	30
【簡便な会計処理】	32
【追加情報】	32
【注記事項】	33
【事業の種類別セグメント情報】	36
【所在地別セグメント情報】	37
【海外経常収益】	37
2 【その他】	49
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	50
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 前田 晃伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成19年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	957,374	4,523,510
経常利益 (は経常損失)	百万円	83,798	397,120
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	132,987	
当期純利益 (は当期純損失)	百万円		311,224
純資産額	百万円	5,327,619	5,694,159
総資産額	百万円	154,752,717	154,412,105
1株当たり純資産額	円	258,608.90	254,722.01
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)	円	11,674.14	
1株当たり当期純利益金 額(は1株当たり当期 純損失金額)	円		25,370.25
潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額	円	9,865.87	
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円		24,640.00
自己資本比率	%	2.5	2.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	457,868	170,714
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	213,211	1,118,704
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	512,185	85,087
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高	百万円	2,206,760	2,055,793
従業員数	人	51,714	49,114

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

- (1) 当第1四半期連結会計期間において、当社の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
 (2) 当第1四半期連結会計期間において、当社の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
 (3) 当第1四半期連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

興銀インベストメント(3iBJ) No.2ファンド、みずほクレジット(株)、Library Place CL0 Ltd

- (4) 当第1四半期連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

その他の事業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Big Horn Structured Funding CDO 2007-1, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

(持分法適用関連会社)
銀行業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
日本株主データベース(株)	東京都 杉並区	百万円 50	事務代行業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-

その他の事業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
DIAM SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール 共和国 シンガポール 市	百万円 400	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 3. 上記関係会社のうち、四半期連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	51,714 [19,569]
---------	--------------------

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員19,631人を含んでおりません。
 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	286 [32]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員4人、嘱託及び臨時従業員32人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
 3. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む)は200人であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

新光証券・みずほ証券の合併について

当社連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）及び当社持分法適用関連会社である新光証券株式会社（以下、「新光証券」といいます。）は、平成19年3月29日付で合併契約書（「本合併契約」）を締結し、本合併に向けての準備を進めてまいりましたが、本合併契約にかかる両社の株主総会の承認決議から相当の時間を経過していることに鑑みて、本合併契約を一旦解除した上で、合併を行なうことについての基本方針及び基本事項をあらためて確認し、平成20年4月28日付で「合併基本合意書」を締結いたしました。

今後、合併比率等の見直しの協議を行なった上で、再度合併契約書を締結し、両社の株主総会における承認及び関係当局の認可等を取得してまいります。

1. 合併の目的

我が国の金融・資本市場は、所謂『金融ビッグバン』から10年を経過して、『貯蓄から投資へ』の流れが加速しはじめるとともに、バブル崩壊後の金融システム不安も克服し、市場型金融システムへの転換が大きく進みつつある状況にあります。

特に、ホールセール分野においては、大企業のグローバルな事業展開や国内外の資本市場を通じた資金調達手法の多様化が進展し、M&Aを通じた事業再編も今やクロスボーダーで行われることが当然の世界となってまいりました。また、機関投資家の国際分散投資の拡大やファンドビジネスの拡大等、国内外の金融・資本市場の垣根は一段と低くなり、グローバルベースでマネーフローが拡大・加速化しています。このような環境変化の中で、ホールセールの金融分野は、今や、国内外の有力プレーヤーが熾烈な競争を展開する世界へ変貌しております。

みずほフィナンシャルグループでは、このような金融・資本市場の動きに対応し、お取引先に対して最適な商品・サービス・ソリューションを提供するために、銀行・証券の一体的な運営を推進してまいりました。

具体的には、大企業やグローバル企業等のお取引先のニーズにお応えするために、当社連結子会社であるみずほコーポレート銀行とみずほ証券は『グローバルコーポレートグループ』として連携するとともに、更には、新光証券もみずほコーポレート銀行やみずほ証券と連携を図りながら、全国ネットの総合証券としてフルラインの証券総合サービスを提供してまいりました。

しかしながら、国境を越えて急速に拡大・変化する金融・資本市場に対応し、グローバルな金融マーケットで勝ち残るには、安定した顧客基盤とともに、高度化・多様化するお取引先のニーズに対して的確且つ迅速にお応えするために、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制の再構築が必要であるとの判断に至りました。

すなわち、みずほコーポレート銀行並びにみずほ証券、新光証券は、みずほ証券の持つ投資銀行業務のグローバルなプラットフォームと、新光証券の持つ全国ベースのフルラインの総合証券ネットワークを結合させることで、銀行・証券の一体的な運営体制を更に強化することが、みずほフィナンシャルグループの競争力の更なる拡大強化と株主価値の極大化に繋がることの共通認識に至ったものであります。合併後の会社は、みずほコーポレート銀行と共に『グローバルコーポレートグループ』を構成し、みずほコーポレート銀行が米国にて取得している金融持株会社（FHC・Financial Holding Company）の資格も戦略的に活用し、日本を代表する『投資銀行業務をグローバルに展開するフルラインの総合証券会社』となることを目指してまいります。

2. 合併の条件等

（1）当該吸収合併の方法及び吸収合併に係る割当ての比率その他の合併基本合意書の概要等

吸収合併の方法

新光証券を吸収合併存続会社とし、みずほ証券を吸収合併消滅会社とする合併とします。

吸収合併に係る割当ての比率その他の合併基本合意書の概要

・吸収合併に係る割当ての比率及びその算定根拠

外部機関の評価も参考に、吸収合併契約の締結時までに新光証券とみずほ証券において協議の上決定致します。

・今後の日程

・吸収合併効力発生日 平成21年5月7日（予定）

なお、本合併の効力発生は、新光証券、みずほ証券両社の株主総会における合併契約の承認及び関係当局

の認可等を停止条件と致します。

吸収合併契約の内容吸収合併契約書は、今後新光証券とみずほ証券において協議の上締結する予定です。

(2) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容等(予定)

商号	みずほ証券株式会社 (英文名 : Mizuho Securities Co.,Ltd.)
本店の所在地	千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 (現みずほ証券の本店所在地)
代表者の氏名	代表取締役会長 草間 高志 (現・新光証券 代表取締役社長) 代表取締役社長 横尾 敬介 (現・みずほ証券 取締役社長)
資本金の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
純資産の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
総資産の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
事業の内容	金融商品取引業

当該吸収合併の後の吸収合併存続会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部への上場を維持する予定であります。

なお、本合併に必要な事項は、今後新光証券とみずほ証券において協議の上決定します。

3【財政状態及び経営成績の分析】

平成21年3月期第1四半期における当社グループの財政状態及び経営成績は以下の通りと分析しております。

経営成績の分析にあたり用いた前連結会計年度（平成20年3月期）の第1四半期の計数等は、平成19年7月31日公表の「平成20年3月期第1四半期財務・業績の概況」及び添付の説明資料等に基づくものであり、四半期財務諸表に関する会計基準等に基づいたものではありません。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

（金融経済環境）

当第1四半期連結会計期間における経済情勢を顧みますと、サブプライム問題の影響が世界経済全体へ波及してきており、米国の景気後退傾向が鮮明となっているほか、欧州でも景況感が悪化しており、またアジアの一部でも景気の減速懸念が強まっております。同時に、サブプライム問題に起因した、証券化商品に係る流動性リスクに対する懸念も依然として払拭されておらず、国際的な金融資本市場の混乱は長期化の様相を呈しております。

日本経済につきましても、原油や原材料価格高騰の影響により企業業績が大幅に悪化していることに加え、物価上昇にともない個人消費も停滞するなど、景気の下振れリスクが増加してきております。

金融界におきましては、業務範囲の拡大等の規制緩和が進む一方で、こうした世界的な景気減速傾向や金融資本市場の混乱もあり、内部管理態勢の一層の強化が求められております。当社グループにおきましても、こうした環境変化を踏まえ、リスク管理等ガバナンスのさらなる強化を図りつつ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

（財政状態及び経営成績の分析）

1．総論

(1)収益状況

連結業務純益

- ・連結粗利益は4,238億円と前年第1四半期比減少しました。これは、傘下銀行の顧客部門において、個人・海外関連で増益となる一方、国内法人関連が銀行間の競争激化等を背景に減益となったこと、及び株式市場の低迷等を受け、傘下証券会社の手数料収入やトレーディング収益が減少したこと等によるものです。
- ・以上に加え、退職給付費用を中心に経費が増加したことから、連結業務純益は、前年第1四半期比391億円減少し、1,270億円となりました。
- ・また、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース（以下、「銀行単体合算ベース」という。）の実質業務純益につきましては、1,147億円（前年第1四半期比 260億円）となりました。

連結四半期純利益

- ・連結四半期純利益は、上記要因に加え、サブプライム問題を契機とする金融市場の混乱による影響が引き続きあったものの、与信関係費用の減少や税効果影響等により、前年第1四半期比165億円増加し、1,329億円となりました。
- ・平成21年3月期第1四半期における金融市場混乱による損益影響額は、グループ全体で約270億円の損失となっております。

(2)収益力強化への取り組み

金利収支の状況

- ・平成21年3月期第1四半期の貸出金平均残高は、海外向けを中心に増加しております。
- ・また、同期における国内業務部門の預貸金利回差は、前年第4四半期比では若干縮小（0.01%）しましたが、前年第1四半期比では改善しております（+0.01%）。
- ・これを受け、同期の連結ベースの資金利益は、前年第1四半期比29億円増加しております。

非金利収支の状況

- ・平成21年3月期第1四半期の役務取引等利益は、銀行単体合算ベースでは、前年第1四半期比143億円減少し、618億円となりました。
- ・個人部門の投信・年金保険関連手数料は、株式相場の低迷等を受け前年第1四半期実績を下回りました。また、法人部門等では、銀行間の競争激化等を背景に、ソリューション関連手数料や外為関連収益、信託の財産管理部門等が減少しております。

(3) 規律ある資本政策の推進

優先出資証券の発行

- ・平成20年7月、当社グループの資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上のため、自己資本充実に資するTier 資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて優先出資証券3,030億円を発行いたしました。

なお、平成20年6月に任意償還が可能となった優先出資証券(1,185億円・26億米ドル)について、全額償還いたしました。

自己株式(普通株式)の取得・消却

- ・平成20年7月、1,500億円(283,500株)の自己株式(普通株式)の取得を行いました。これは、第十一回第十一種優先株式(発行総額9,437億円、当初取得価額536,700円)の取得請求期間の開始(平成20年7月1日より)に伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その希薄化の影響を抑制する等の観点から、昨年度より実施しているものであります(累計2,999億円)。

なお、取得した株式は、今後当社が発行する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の行使により交付することとなる予定の自己株式を除き、全て消却する予定であります。

当社といたしましては、市場環境や当社の収益動向等を踏まえ、更なる自己株式の取得枠の設定、及び自己株式の取得・消却を実施することで、今後2年程度での完了を目指して上記の希薄化対策に取り組んで参ります。

(4) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローはコールマネー等の増加等により4,578億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還等により2,132億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により5,121億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は2兆2,067億円となりました。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

当第1四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結累計期間における損益状況の分析にあたり用いた前連結会計年度第1四半期の計数は平成19年7月31日公表の「平成20年3月期第1四半期財務・業績の概況」及び添付の説明資料等に基づくものであり、四半期財務諸表に関する会計基準等に基づいたものではありません。

(図表1)

	(参考) 前連結会計年度 第1四半期 (自平成19年 4月1日 至平成19年 6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	4,496	4,238	257
資金利益	2,505	2,534	29
信託報酬	142	130	12
うち信託勘定と信関係費用			
役務取引等利益	1,072	885	187
特定取引利益	190	174	364
その他業務利益	586	863	277
営業経費	2,752	2,964	212
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	477	269	207
株式関係損益	477	255	221
持分法による投資損益	31	16	14
その他	107	438	331
経常利益(+ + + +)	1,667	837	829
特別損益	118	214	95
うち貸倒引当金純取崩額等	94	221	127
うち投資損失引当金純取崩額			
税金等調整前四半期純利益(+)	1,785	1,052	733
税金関係費用	338	367	706
少数株主損益	282	90	192
四半期純利益(+ +)	1,164	1,329	165
与信関係費用(' + + ')	382	47	334
(注) 費用項目は 表記しております。			
(参考) 連結業務純益	1,662	1,270	391

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

連結粗利益は前年第1四半期に比べ257億円減少し、4,238億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、預貸金利回差の改善等により、前年第1四半期比29億円増加し、2,534億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前年第1四半期比12億円減少し、130億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、個人部門の投信・年金保険関連手数料の減少や、銀行間の競争激化等を背景とした法人部門等におけるソリューション関連手数料の減少等により、前年第1四半期比187億円減少し、885億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、傘下証券会社のトレーディング収益の減少等により、前年第1四半期比364億円減少し174億円となりました。また、その他業務利益は、前年第1四半期に比べ277億円増加し、863億円となりました。

営業経費

営業経費は、退職給付費用の負担増を主因に、前年第1四半期比212億円増加し2,964億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等を加算した与信関係費用は、前年第1四半期比334億円減少の47億円となりました。

株式関係損益

上場普通株式や優先株式等の売却を推進したこと等により、255億円の利益となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は16億円の利益となりました。

その他

その他は、前年第1四半期比331億円悪化し、438億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年第1四半期比829億円減少し、837億円となりました。

特別損益

特別損益は、貸倒引当金純取崩額等の影響により、前年第1四半期比95億円増加し、214億円の利益となりました。

税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、1,052億円となり、前年第1四半期に比べ、733億円の減益となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、367億円の利益となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前年第1四半期に比べ192億円減少し、90億円となりました。

四半期純利益

以上の結果、四半期純利益は、前年第1四半期比165億円増加し、1,329億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	(参考) 前事業年度 第 1 四半期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当第 1 四半期 累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	3,566	3,415	150
資金利益	2,268	2,254	13
信託報酬	139	125	13
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	761	618	143
特定取引利益	174	445	270
その他業務利益	571	862	290
経費 (除: 臨時処理分)	2,157	2,267	109
実質業務純益 (除: 信託勘定与信関係費用)	1,408	1,147	260
臨時損益等 (含: 一般貸倒引当金純繰入額)	282	748	466
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	547	425	121
うち株式関係損益	447	214	232
経常利益	1,126	399	727
特別損益	190	418	228
うち貸倒引当金純取崩額等	166	399	232
四半期純利益	1,152	1,251	99
与信関係費用	380	25	354

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金純取崩額等 + 信託勘定与信関係費用

(2) セグメント情報

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報の分析にあたり用いた前連結会計年度第1四半期の計数は平成19年7月31日公表の「平成20年3月期第1四半期財務・業績の概況」及び添付の説明資料等に基づくものであり、四半期財務諸表に関する会計基準等に基づいたものではありません。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 四半期連結財務諸表の「事業の種類別セグメント情報」及び「所在地別セグメント情報」に記載しております。

(図表3) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

	(参考) 前連結会計年度第1四半期 (自平成19年4月1日 至平成19年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
銀行業	1,334	887	446
証券業	321	14	335
その他の事業	81	44	37
計	1,736	917	819
消去または全社	69	79	9
経常利益	1,667	837	829

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

(図表4) 所在地別セグメント情報(経常利益の内訳)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	金額 (億円)
日本	709
米州	209
欧州	132
アジア・オセアニア	117
計	903
消去または全社	65
経常利益	837

* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

金融市場混乱影響等により、事業の種類別セグメントの証券業は、前年第1四半期に比べ、335億円減少し14億円に、所在地別セグメントの欧州は、132億円となりました。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,544,121	1,547,527	3,406
うち有価証券	339,585	335,211	4,374
うち貸出金	656,087	672,632	16,544
負債の部	1,487,179	1,494,250	7,071
うち預金	761,753	770,134	8,380
うち譲渡性預金	100,887	102,795	1,908
純資産の部	56,941	53,276	3,665
株主資本合計	34,256	34,252	4
評価・換算差額等合計	4,764	5,011	247
少数株主持分	17,920	14,012	3,908

(1) 資産の部

有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	339,585	335,211	4,374
国債	167,124	160,502	6,622
地方債	1,200	1,183	16
社債・短期社債	30,773	30,559	213
株式	46,454	50,274	3,819
その他の証券	94,031	92,690	1,341

有価証券は33兆5,211億円と、前連結会計年度末に比べ4,374億円減少いたしました。株式が3,819億円増加する一方で、国債(日本国債)が6,622億円減少し、その他の証券も外国債券を中心に1,341億円減少いたしました。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	656,087	672,632	16,544

貸出金は67兆2,632億円と、前連結会計年度末に比べ1兆6,544億円増加しております。

(2) 負債の部
預金
(図表8)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	761,753	770,134	8,380
譲渡性預金	100,887	102,795	1,908

預金は77兆134億円と、前連結会計年度末に比べ8,380億円増加しておりますが、これは主に国内の個人預金が増加したことによるものです。また譲渡性預金は10兆2,795億円と前連結会計年度末に比べ1,908億円増加しております。

(3) 純資産の部
(図表9)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	56,941	53,276	3,665
株主資本合計	34,256	34,252	4
資本金	15,409	15,409	
資本剰余金	4,110	4,110	
利益剰余金	14,761	14,756	4
自己株式	25	25	0
評価・換算差額等合計	4,764	5,011	247
その他有価証券評価差額金	4,013	4,973	959
繰延ヘッジ損益	59	731	791
土地再評価差額金	1,474	1,470	4
為替換算調整勘定	783	700	83
少数株主持分	17,920	14,012	3,908

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は5兆3,276億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、当第1四半期純利益相当分が増加する一方で、剰余金の配当を実施したこと等により、前連結会計年度末比4億円減少し、1兆4,756億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比959億円増加し、4,973億円となりました。

少数株主持分は、優先出資証券の償還等により、前連結会計年度末比3,908億円減少し、1兆4,012億円となりました。

4. 不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

（図表10）金融再生法開示債権（銀行勘定 + 信託勘定）

	前事業年度末 （平成20年3月31日）	当第1四半期 会計期間末 （平成20年6月30日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ず る債権	1,373	1,747	374
危険債権	3,755	4,339	584
要管理債権	6,904	4,659	2,245
小計（要管理債権以下）（A）	12,032	10,746	1,286
正常債権	731,571	755,057	23,485
合計（B）	743,604	765,803	22,199
（A） / （B）（％）	1.61	1.40	0.21

当第1四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、要管理債権の減少により、前事業年度末比1,286億円減少し、1兆746億円となりました。不良債権比率は0.21ポイント改善し、1.40%となっております。

(事業上及び財務上の対処すべき課題)

当社グループでは、お客さまニーズに基づき編成された三つのグローバルグループが、それぞれの特色を活かしたビジネス戦略を着実に遂行してまいります。グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化し、お客さまへ最高の金融サービスを提供することで、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、盤石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢を構築することで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

〔ビジネス戦略〕

<グローバルコーポレートグループ>

みずほコーポレート銀行は、足元の不透明な市場環境を十分に見極めながら経営資源の選別的・機動的な投入等を行い、「投資銀行戦略」、「グローバル戦略」を推進してまいります。さらに、リスク管理等のグローバルなビジネス基盤の構築を前提に、みずほ証券とも連携して、本邦トップクラスの「グローバル投資銀行」を目指してまいります。具体的には、平成18年12月に取得した、米国銀行持株会社法に基づくFinancial Holding Company(金融持株会社)の資格を活用し、世界最大級の市場規模を有する米国において、銀行・証券連携による総合的な投資銀行ビジネスを展開してまいります。また、平成19年6月に中国で営業を開始した「みずほコーポレート銀行(中国)有限公司」をベースとして、中国内拠点の拡充を進めていくとともに、米州、アジア、欧州、中東等についても、戦略的かつ機動的に拠点ネットワークを拡充してまいります。さらに、これまでも中国やインド等の有力金融機関との提携・出資を行ってまいりましたが、拠点ネットワークを補完し、各地域へのお客さまの事業展開をよりきめ細かくサポートする観点から、引き続き外部金融機関との戦略的提携を推進してまいります。

みずほ証券は、既にリスク管理等内部管理態勢を見直し、その強化に取り組んでおります。さらに、平成20年4月に公表いたしました「事業改革プログラム」を速やかに実施することで、業務運営体制の抜本的な改革に努めております。具体的には、メリハリをつけた経営資源配分を行って収益力の回復・強化を図り、併せて、市場関連業務におけるリスク管理態勢・海外拠点管理態勢の強化策も着実に推進しております。また、効率のかつ機動的な組織運営を確保するために、部室数の5割削減による組織のスリム化を実施したほか、希望退職を含めた300人程度の人員削減、平成19年度比20%の経費削減、役員報酬の削減等を実施しております。そのうえで、平成21年5月(予定)に向けて新光証券との合併を円滑に実現すべく万全の準備を進めてまいります。

<グローバルリテールグループ>

みずほ銀行は、「我が国最強のリテールバンク」を目指して、強固な顧客基盤と強力な人材基盤を背景に、成長分野への戦略的な経営資源の投下、適切な信用リスク管理体制に基づいた貸出運営、グループ連携の更なる強化等により、強靱な収益基盤を築き、高効率なビジネスモデルを確立してまいります。具体的には、平成22年度を目標に、有人500拠点体制の構築、フィナンシャルコンサルタントの4,000名への増員、「プラネットブース」の積極展開、信託推進室による全店サポート体制の構築等により、個人のお客さまに対するコンサルティング力を強化し、預り資産の増強に努めてまいります。法人のお客さまとのお取引につきましては、与信管理体制を強化しつつ、地域・顧客セグメントにおける優位性の高いビジネス領域への経営資源再配分、研修等によるプロフェッショナルな人材の育成、グループの銀行・証券・信託銀行等との連携強化により、最高品質のソリューションを提供してまいります。

<グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ>

みずほ信託銀行は、コンサルティング力や商品開発力の一層の強化、みずほ銀行をはじめとするグループ会社のお客さまへの信託機能の提供、お客さまから信頼される営業及び内部管理の徹底、専門性の高い人材の育成により、「“アセット&ウェルス”マネジメントにおけるトップブランド」を目指してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、オーナーコンサルティング機能の一層の強化、お客さまのニーズを踏まえた新商品・サービスの開発、プロフェッショナルな人材の育成により、高品質なウェルスマネジメントを推進し、先駆的プレーヤーとしての地位を確立してまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD I A Mアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,392,259
第十一種の優先株式	1,398,500
第十二種の優先株式	1,500,000
第十三種の優先株式	1,500,000
計	28,790,759

- (注) 1. 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。
2. 平成20年6月26日開催の第6期定時株主総会において、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当ての件及び定款等一部変更の件が決議されておりますので、平成21年1月に施行が予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日を効力発生日として、発行可能株式総数は以下のとおりになります。
- なお、上記の効力発生日までに、株式の消却があった場合には、定款第6条但書の規定に基づき、これに相当する株式の数の1,000倍の数を上記効力発生日における定款に規定されている発行可能株式総数から減じるものとします。

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,392,259,000
第十一種の優先株式	1,398,500,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	28,790,759,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,396,254.66	11,420,886.66	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株 式 (注)2.
第十一回 第十一種 優先株式	943,740	同左	非上場	(注)3.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690	同左	非上場	(注)4.
計	12,376,684.66	12,401,316.66		

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成20年8月1日から当四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。

3. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年20,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき10,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

当初取得価額

当初取得価額は、536,700円とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が322,000円を下回る場合には、322,000円(以下「下限取得価額」という。)を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額（ただし、その価額が50,000円を下回る場合は50,000円とする。）を下回るときは、1,000,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

4. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年30,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき15,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 (注)		12,376,684.66		1,540,965		385,241

(注) 平成20年7月1日から平成20年7月31日までに、第十一回第十一種優先株式13,238株の取得請求により、普通株式24,632株が増加いたしました。その結果、発行済株式総数は、24,632株増加いたしました。なお、取得請求により取得した第十一回第十一種優先株式13,238株は、提出日現在、当社が全株自己株式として所有しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 980,430		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	943,740		
第十三回第十三種優先株式	36,690		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,153		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式11,363,645	11,363,645	同上
端株	普通株式 21,456.66		
発行済株式総数	12,376,684.66		
総株主の議決権		11,363,645	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が424株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数424個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,963		3,963	0.03
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	7,190		7,190	0.06
計	-	11,153		11,153	0.09

(注) 1. 上記のほか、相互保有株式として、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が1株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めておりません。

2. なお、当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において決議した、会社法第165条及び第156条の規定に基づく自己株式の取得を平成20年7月中に実施し、その結果、平成20年7月31日現在の自己株式数は287,637.46株となっております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(千円)	560	567	606
最低(千円)	364	500	491

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第1四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
3. 当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2 4,388,381	2 3,483,802
コールローン及び買入手形	530,032	248,728
買現先勘定	8,762,231	7,233,199
債券貸借取引支払保証金	8,444,753	9,069,138
買入金銭債権	3,197,739	3,388,461
特定取引資産	2 12,274,159	2 13,856,237
金銭の信託	45,745	32,827
有価証券	2, 4 33,521,127	2, 4 33,958,537
貸出金	1, 2 67,263,204	1, 2 65,608,705
外国為替	882,250	803,141
その他資産	2 9,316,937	2 10,984,529
有形固定資産	2, 3 808,479	2, 3 802,692
無形固定資産	292,275	284,825
繰延税金資産	629,827	607,920
支払承諾見返	4 5,046,849	4 4,733,852
貸倒引当金	651,222	684,465
投資損失引当金	54	30
資産の部合計	154,752,717	154,412,105
負債の部		
預金	77,013,408	76,175,319
譲渡性預金	10,279,556	10,088,721
債券	2,946,167	3,159,443
コールマネー及び売渡手形	7,509,432	6,693,712
売現先勘定	13,144,996	11,511,019
債券貸借取引受入担保金	6,724,038	6,927,740
コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000
特定取引負債	7,310,449	8,313,072
借入金	4,759,245	4,818,895
外国為替	170,934	222,652
短期社債	695,384	787,784
社債	4,264,204	4,052,189
信託勘定借	1,229,685	1,119,946
その他負債	8,058,335	9,795,054
賞与引当金	8,724	43,375
退職給付引当金	36,470	36,019
役員退職慰労引当金	1,664	7,057
貸出金売却損失引当金	45,646	50,895
偶発損失引当金	16,726	14,095
ポイント引当金	9,058	8,349

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
預金払戻損失引当金	8,701	9,614
特別法上の引当金	1,750	2,680
繰延税金負債	8,907	11,354
再評価に係る繰延税金負債	104,756	105,096
支払承諾	⁴ 5,046,849	⁴ 4,733,852
負債の部合計	149,425,097	148,717,945
純資産の部		
資本金	1,540,965	1,540,965
資本剰余金	411,093	411,093
利益剰余金	1,475,682	1,476,129
自己株式	2,540	2,507
株主資本合計	3,425,200	3,425,680
その他有価証券評価差額金	497,361	401,375
繰延ヘッジ損益	73,126	5,985
土地再評価差額金	147,018	147,467
為替換算調整勘定	70,054	78,394
評価・換算差額等合計	501,197	476,434
少数株主持分	1,401,220	1,792,045
純資産の部合計	5,327,619	5,694,159
負債及び純資産の部合計	154,752,717	154,412,105

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
経常収益	957,374
資金運用収益	606,843
(うち貸出金利息)	367,330
(うち有価証券利息配当金)	120,977
信託報酬	13,002
役務取引等収益	114,577
特定取引収益	59,306
その他業務収益	109,974
その他経常収益	¹ 53,668
経常費用	873,576
資金調達費用	353,370
(うち預金利息)	119,691
(うち債券利息)	4,800
役務取引等費用	26,028
特定取引費用	76,774
その他業務費用	23,644
営業経費	296,473
その他経常費用	² 97,285
経常利益	83,798
特別利益	³ 32,936
特別損失	⁴ 11,504
税金等調整前四半期純利益	105,230
法人税、住民税及び事業税	4,312
法人税等調整額	41,109
少数株主利益	9,039
四半期純利益	132,987

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	105,230
減価償却費	35,057
減損損失	24
持分法による投資損益(は益)	1,638
貸倒引当金の増減()	32,269
投資損失引当金の増減額(は減少)	23
貸出金売却損失引当金の増減額(は減少)	5,249
偶発損失引当金の増減額(は減少)	2,630
賞与引当金の増減額(は減少)	35,823
退職給付引当金の増減額(は減少)	471
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,393
ポイント引当金の増減額(は減少)	709
預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	913
資金運用収益	606,843
資金調達費用	353,370
有価証券関係損益()	34,205
金銭の信託の運用損益(は運用益)	46
為替差損益(は益)	380,549
固定資産処分損益(は益)	777
特定取引資産の純増()減	1,683,172
特定取引負債の純増減()	1,109,290
貸出金の純増()減	1,272,568
預金の純増減()	496,852
譲渡性預金の純増減()	116,740
債券の純増減()	213,276
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	65,224
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	755,831
コールローン等の純増()減	1,179,467
債券貸借取引支払保証金の純増()減	624,384
コールマネー等の純増減()	1,795,485
債券貸借取引受入担保金の純増減()	203,701
外国為替(資産)の純増()減	69,467
外国為替(負債)の純増減()	51,918
短期社債(負債)の純増減()	92,399
普通社債発行及び償還による増減()	133,550
信託勘定借の純増減()	109,738
資金運用による収入	605,549
資金調達による支出	390,362
その他	1,008,972

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

小計	564,746
法人税等の支払額	106,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	457,868
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	18,142,821
有価証券の売却による収入	13,236,959
有価証券の償還による収入	5,156,177
金銭の信託の増加による支出	19,100
金銭の信託の減少による収入	6,193
有形固定資産の取得による支出	10,233
無形固定資産の取得による支出	16,747
有形固定資産の売却による収入	2,492
無形固定資産の売却による収入	292
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,211
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金の返済による支出	345
劣後特約付社債の発行による収入	26,500
劣後特約付社債の償還による支出	2,500
少数株主からの払込みによる収入	3,852
少数株主への払戻しによる支出	395,192
配当金の支払額	122,272
少数株主への配当金の支払額	22,190
自己株式の取得による支出	54
自己株式の売却による収入	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	512,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,926
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	150,968
現金及び現金同等物の期首残高	2,055,793
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額()	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 2,206,760

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited他3社は設立等により、当第1四半期連結会計期間から連結子会社としております。 みずほクレジット株式会社他2社は清算等により子会社に該当しないことになったことから、当第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 147社
2. 持分法の適用に関する事項 の変更	(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 日本株主データサービス株式会社他1社は設立により、当第1四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。 変更後の持分法適用関連会社の数 23社

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から早期適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、主としてリース期間を耐用年数とする定率法を採用しております。</p> <p>なお、この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益にかかる累積的影響額は、特別損失として処理しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有形固定資産は10,460百万円、無形固定資産は1,036百万円、その他負債は21,752百万円増加し、特別損失は10,954百万円増加、税金等調整前四半期純利益は10,254百万円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成20年3月期の予想損失率を適用しております。

【追加情報】

平成21年1月に「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。)の施行が予定されております。これにより、株券電子化後の新しい「振替制度」のもとでは端株を取り扱うことができなくなるため、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号。以下「整備法」という。)第88条の規定に基づき、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

割り当てる株式及び端数の数の算出方法

普通株式、各種優先株式及び端株の数に応じて、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、それぞれ同一の種類株式及び端数を割り当てるものとします。

端数等無償割当てが効力を生ずる日

決済合理化法の施行日の前日

また、本件と同時に単元株式制度を導入し、整備法第88条第5項に基づき単元株式数を1,000株といたします。さらに、これに合わせて投資単位を現在の10分の1に引き下げたため、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第195条に基づき、決済合理化法の施行日の前日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に減少させる旨の定款変更を決議しております。

当該端数等無償割当てが前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当第1四半期連結累計(会計)期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	当第1四半期連結累計(会計)期間
1株当たり純資産額 254円72銭	1株当たり純資産額 258円60銭
1株当たり当期純利益 25円37銭	1株当たり四半期純利益 11円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 24円64銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 9円86銭

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																				
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">38,066百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">519,726百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">9,229百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">481,865百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">4,604,610百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,795,233百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">5,183,593百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">35,859百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">320百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金11,559百万円、特定取引資産612,757百万円、有価証券2,470,510百万円、貸出金726,629百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は125,153百万円、デリバティブ取引差入担保金は820,867百万円、先物取引差入証拠金は82,370百万円、その他の証拠金等は17,057百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 751,265百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,394,853百万円であります。</p>	破綻先債権額	38,066百万円	延滞債権額	519,726百万円	3ヵ月以上延滞債権額	9,229百万円	貸出条件緩和債権額	481,865百万円	特定取引資産	4,604,610百万円	有価証券	11,795,233百万円	貸出金	5,183,593百万円	その他資産	35,859百万円	有形固定資産	320百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">27,769百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">434,330百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">8,492百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">695,144百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">5,395,565百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,510,007百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">5,347,130百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">13,565百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,185百万円、特定取引資産421,623百万円、有価証券2,529,793百万円、貸出金604,444百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は122,807百万円、デリバティブ取引差入担保金は1,172,978百万円、先物取引差入証拠金は20,782百万円、その他の証拠金等は13,448百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 704,635百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,438,495百万円であります。</p>	破綻先債権額	27,769百万円	延滞債権額	434,330百万円	3ヵ月以上延滞債権額	8,492百万円	貸出条件緩和債権額	695,144百万円	特定取引資産	5,395,565百万円	有価証券	12,510,007百万円	貸出金	5,347,130百万円	その他資産	13,565百万円	有形固定資産	133百万円
破綻先債権額	38,066百万円																																				
延滞債権額	519,726百万円																																				
3ヵ月以上延滞債権額	9,229百万円																																				
貸出条件緩和債権額	481,865百万円																																				
特定取引資産	4,604,610百万円																																				
有価証券	11,795,233百万円																																				
貸出金	5,183,593百万円																																				
その他資産	35,859百万円																																				
有形固定資産	320百万円																																				
破綻先債権額	27,769百万円																																				
延滞債権額	434,330百万円																																				
3ヵ月以上延滞債権額	8,492百万円																																				
貸出条件緩和債権額	695,144百万円																																				
特定取引資産	5,395,565百万円																																				
有価証券	12,510,007百万円																																				
貸出金	5,347,130百万円																																				
その他資産	13,565百万円																																				
有形固定資産	133百万円																																				

(四半期連結損益計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間
(自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年 6 月30日)

- 1 . その他経常収益には、株式等売却益42,131百万円を含んでおります。
- 2 . その他経常費用には、貸出金償却24,332百万円、信用リスク減殺に係る費用19,237百万円、株式等派生商品費用12,645百万円を含んでおります。
- 3 . 特別利益には、貸倒引当金取崩額18,439百万円及び償却債権取立益8,487百万円を含んでおります。
- 4 . 特別損失には、会計処理基準に関する事項の変更に記載のとおり、リース取引に関する会計基準を適用したことに伴う影響額10,954百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間
(自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年 6 月30日)

- 1 . 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位 : 百万円)

平成20年 6 月30日現在

現金預け金勘定	4,388,381
中央銀行預け金を除く預け金	2,181,621
現金及び現金同等物	<u>2,206,760</u>

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	11,396
第十一回第十一種優先株式	943
第十三回第十三種優先株式	36
合計	12,376
自己株式	
普通株式	4
合計	4

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,922	10,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	18,874	20,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

剰余金の配当については、上記「2. 配当に関する事項」に記載しております。

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	740,898	186,134	30,341	957,374	-	957,374
(2)セグメント間の 内部経常収益	14,994	20,174	26,800	61,969	(61,969)	-
計	755,893	206,309	57,141	1,019,343	(61,969)	957,374
経常利益 (は経常損失)	88,795	1,468	4,406	91,733	(7,935)	83,798

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対す る経常収益	574,651	104,910	220,409	57,402	957,374	-	957,374
(2)セグメント間の 内部経常収益	22,681	35,505	12,287	268	70,742	(70,742)	-
計	597,332	140,416	232,696	57,671	1,028,117	(70,742)	957,374
経常利益 (は経常損失)	70,965	20,967	13,285	11,715	90,363	(6,565)	83,798

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	金額(百万円)
海外経常収益	382,722
連結経常収益	957,374
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	39.9

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	220,074	219,905	169
地方債	41,039	40,934	104
その他	255,316	257,767	2,451
合計	516,430	518,607	2,176

(注)時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年6月30日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	3,181,553	4,512,800	1,331,246
債券	17,251,486	17,048,619	202,866
国債	16,022,828	15,830,185	192,642
地方債	77,132	76,591	541
短期社債	5,997	5,997	0
社債	1,145,526	1,135,844	9,682
その他	11,064,372	10,735,671	328,701
外国債券	7,454,645	7,249,806	204,838
買入金銭債権	2,311,173	2,296,559	14,613
その他	1,298,554	1,189,305	109,249
合計	31,497,412	32,297,091	799,678

(注)1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、5,784百万円(損失)であります。

2. 四半期連結貸借対照表計上額は、国内株式については当第1四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	489,921	490,078	156	204	47
地方債	48,547	48,549	2	15	12
その他	240,344	245,143	4,799	4,799	-
合計	778,813	783,771	4,958	5,018	60

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,149,964	4,126,691	976,727	1,188,056	211,328
債券	17,557,001	17,458,889	98,111	21,603	119,715
国債	16,321,913	16,222,574	99,339	15,813	115,152
地方債	67,439	68,198	759	966	206
短期社債	5,997	5,997	0	-	0
社債	1,161,650	1,162,118	468	4,823	4,355
その他	11,192,025	10,991,290	200,735	76,926	277,661
外国債券	7,524,572	7,459,314	65,258	48,747	114,006
買入金銭債権	2,427,346	2,427,498	152	8,910	8,757
その他	1,240,107	1,104,476	135,630	19,268	154,898
合計	31,898,991	32,576,871	677,880	1,286,586	608,706

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、37,202百万円（利益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

なお、従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しており、「社債」（取得原価395,581百万円、連結貸借対照表計上額394,937百万円）、「外国債券」（取得原価760,726百万円、連結貸借対照表計上額711,421百万円）「買入金銭債権」（取得原価2,427,346百万円、連結貸借対照表計上額2,427,498百万円）に含まれておりません。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、79,482百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

（金銭の信託関係）

当第1四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年6月30日現在）
該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年6月30日現在）

	取得原価 （百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額 （百万円）
その他の金銭の信託	1,332	1,324	8

（注）四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金銭の信託	1,507	1,500	6	-	6

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	83,925,879	26,199	26,199
	金利オプション	279,411,047	22,266	16,482
店頭	金利先渡契約	58,302,088	9,470	9,470
	金利スワップ	1,068,058,019	434,442	434,442
	金利オプション	72,449,926	25,758	25,758
	合計	-	-	408,437

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	34,993	6	6
店頭	通貨スワップ	22,519,066	252,549	136,812
	為替予約	42,322,804	48,713	48,713
	通貨オプション	25,379,103	29,134	184,558
	合計	-	-	96,452

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	435,980	13,272	13,272
	株式指数先物オプション	78,133	696	216
店頭	有価証券店頭オプション	2,014,937	41,639	16,042
	その他	417,106	37,897	37,897
	合計	-	-	35,343

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	4,013,863	3,483	3,483
	債券先物オプション	493,244	882	454
店頭	債券店頭オプション	1,229,906	2,087	1,870
	合計	-	-	4,899

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物	46,539	689	689
店頭	商品オプション	1,121,021	21,951	21,951
	合計	-	-	22,641

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	41,522,781	67,123	67,123
	合計	-	-	67,123

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	242	2	2
	合計	-	-	2

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

前連結会計年度末

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	40,089,136	9,700,733	458,095	458,095
	買建	34,836,900	8,364,065	435,577	435,577
	金利オプション				
	売建	32,958,088	662,205	18,904	6,003
	買建	41,812,738	1,459,112	22,370	6,126
店頭	金利先渡契約				
	売建	31,566,475	463,203	2,708	2,708
	買建	29,522,601	553,642	2,332	2,332
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	528,045,937	355,617,343	6,214,617	6,214,617
	受取変動・支払固定	531,247,787	348,293,281	5,867,479	5,867,479
	受取変動・支払変動	31,332,858	21,095,417	11,459	11,459
	受取固定・支払固定	864,889	638,051	436	436
	金利オプション				
	売建	36,347,067	17,800,270	27,942,854	27,942,854
	買建	36,149,611	17,526,834	27,946,346	27,946,346
	合計	-	-	-	317,587

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	34,737	-	2	2
	買建	35,365	-	2	2
店頭	通貨スワップ	21,465,777	16,301,664	165,695	209,037
	為替予約				
	売建	23,317,703	162,928	1,139,294	1,139,294
	買建	17,546,250	2,642,584	999,982	999,982
	通貨オプション				
	売建	12,097,577	7,102,086	1,213,748	337,961
	買建	13,072,365	8,005,802	1,468,598	748,091
	合計	-	-	-	758,480

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	406,910	-	238	238
	買建	25,112	-	180	180
	株式指数先物オプション				
	売建	104,667	-	1,147	303
	買建	214,655	-	1,611	835
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	1,118,389	516,414	141,432	65,421
	買建	886,851	442,317	78,042	30,789
	その他				
	売建	28,500	28,500	4,602	4,602
	買建	362,581	354,426	46,977	46,977
	合計	-	-	-	7,153

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,666,812	-	5,239	5,239
	買建	1,519,789	-	5,636	5,636
	債券先物オプション				
	売建	35,249	-	106	20
	買建	61,837	-	224	19
店頭	債券店頭オプション				
	売建	331,990	-	586	209
	買建	341,449	5,990	350	397
	合計	-	-	-	210

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	13,605	2,131	1,435	1,435
	買建	15,369	2,962	1,581	1,581
店頭	商品オプション				
	売建	545,476	387,170	173,221	173,221
	買建	520,642	358,760	200,880	200,880
	合計	-	-	-	27,804

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	12,933,582	12,672,764	387,287	387,287
	買建	14,896,086	14,653,797	329,068	329,068
	合計	-	-	-	58,218

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	146	-	1	1
	買建	124	-	16	16
	合計	-	-	-	15

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温、降雨量等に係るものであります。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

		当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	258,608.90	254,722.01

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	円	11,674.14
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	円	9,865.87

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	132,987
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	132,987
普通株式の期中平均株式数	千株	11,391
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	2,087

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当社が議決権を100%所有する海外特別目的子会社Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limitedを設立すること、及び当社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。当社が平成20年7月4日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

証券の種類 円建配当金非累積型永久優先出資証券（当社普通株式への交換権は付与されない。）
発行総額 3,030億円（Series A：2,495億円、Series B：535億円）
配当率 Series A：年3.85%
（平成31年6月まで固定、平成31年6月以降は変動（ステップ・アップあり））
Series B：年4.26%
（平成31年6月まで固定、平成31年6月以降は変動（ステップ・アップなし））
払込日 平成20年7月11日
本件発行代り金は、最終的に傘下銀行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。

2. 当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において決議した、会社法第165条及び第156条の規定に基づく自己株式の取得を、以下のとおり実施し、終了いたしました。なお、取得した株式は、今後当社が発行する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の行使により交付することとなる予定の自己株式を除き、全て消却する予定です。

取得の内容

取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総数	283,500株
株式の取得価額の総額	149,990,515,000円
取得方法	東京証券取引所における信託方式による市場買付
取得期間	平成20年7月7日から平成20年7月24日まで

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。